

●「地域公共交通網形成計画」について (どのようなものか)

●「地域公共交通網形成計画」について（どのようなものか）

○「地域公共交通網形成計画」の位置づけは…

交通政策基本法の基本原則に則り、

- ①地方公共団体が中心となり、
- ②まちづくりと連携し、
- ③面的な公共交通ネットワークを再構築することが求められています。

・日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等
・まちづくりの観点からの交通施策の促進
・関係者相互間の連携と協働の促進 等

…2013年施行

- 交通政策に関する基本理念と基本事項を定めた法律
- 国や自治体の役割を明らかにした。

これを受けて…

国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が交通事業者など地域の関係者と連携しつつ、マスタープランとなる「**地域公共交通網形成計画**」を策定することができるようになりました。

- 地域によって望ましい姿を示す、公共交通の「マスタープラン」

…今回は、こちらの計画

地方公共団体が、交通事業者との合意の上で、地域公共交通再編事業を実施するための計画である「**地域公共交通再編実施計画**」を策定できるようになりました。

- 網形成計画を実現するための「実施計画」

…具体的な内容は、実施計画で検討（個別に検討してもよい）

● 「地域公共交通網形成計画」について（どのようなものか）

■ ポイントとなる事項について

「国の手引き」による 網形成計画の「要件」・・・

- まちづくり、観光振興等の地域の戦略との一体性を確保する
- 地域住民の協力を含む関係者の連携を図る
- 地域の全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークを形成する
- 広域性を確保する
- 地域の特性に応じて多様な交通サービスの組み合わせを考える
- 具体的で可能な限り数値化した目標を設ける

この要件もふまえて...

● 「地域公共交通網形成計画」について（どのようなものか）

○ 「地域公共交通網形成計画」に、記載する事項は・・・

- ◆ 基本的な方針（コンセプト等）
- ◆ 計画の区域 … 嶺南地域
- ◆ 計画の目標
- ◆ 目標を達成するために行う事業・実施主体
- ◆ 達成状況の評価に関する事項
- ◆ 計画期間
- ◆ その他

● 取り組むメニューと、実施主体を記述することとなります。

《「骨子」のイメージ》

嶺南地域・地域公共交通網形成計画(案)の構成・骨子のイメージ (例)						
網形成計画の構成 (国交省指定事項)	「嶺南地域」における計画の視点 (以下は例であり、本業務の中で整理します)					
① 基本的な方針 <small>(持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の方針を提案します <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 1 将来にわたって地域の足として存続可能な交通ネットワークの構築 2 北陸新幹線開業効果を嶺南地域全体に波及させるための利便性の高い二次交通の整備 </div>					
② 計画の区域	<input checked="" type="checkbox"/> 嶺南地域全域を対象とします <small>※近隣市町との連携の視点も必要のため、計画の区域は嶺南地域全域としますが、広域路線の視点についても計画に示します</small>					
③ 計画の目標	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の5つの目標を提案します <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>目標1 ネットワーク <small>既位の公共交通を活かし、結び、使いやすいとする</small></td> <td>目標2 まちづくりへの貢献 <small>地域の暮らし、観光で、徒歩・自転車と公共交通での移動しやすく</small></td> <td>目標3 使いたくなる交通 <small>クルマの使い過ぎを考え直し公共交通をつくる</small></td> <td>目標4 協働 <small>地域との協働により持続可能な公共交通をつくる</small></td> <td>目標5 実行 <small>計画に基づき確実な事業展開を行う</small></td> </tr> </table>	目標1 ネットワーク <small>既位の公共交通を活かし、結び、使いやすいとする</small>	目標2 まちづくりへの貢献 <small>地域の暮らし、観光で、徒歩・自転車と公共交通での移動しやすく</small>	目標3 使いたくなる交通 <small>クルマの使い過ぎを考え直し公共交通をつくる</small>	目標4 協働 <small>地域との協働により持続可能な公共交通をつくる</small>	目標5 実行 <small>計画に基づき確実な事業展開を行う</small>
目標1 ネットワーク <small>既位の公共交通を活かし、結び、使いやすいとする</small>	目標2 まちづくりへの貢献 <small>地域の暮らし、観光で、徒歩・自転車と公共交通での移動しやすく</small>	目標3 使いたくなる交通 <small>クルマの使い過ぎを考え直し公共交通をつくる</small>	目標4 協働 <small>地域との協働により持続可能な公共交通をつくる</small>	目標5 実行 <small>計画に基づき確実な事業展開を行う</small>		
④ 事業・実施主体 <small>(③の目標を達成するために行う事業・実施主体。本事業において、地域公共交通網形成事業に関する事項も記載可能(図5-5(3))</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の事業内容を提案します <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 事業1 新たな公共交通網形成事業(市内、市町間、広域、循環・周遊等) 事業2 付合環境、情報案内の改善事業 事業3 利用促進事業(利用促進、意識やライフスタイルの変容等) 事業4 関係者との協働事業 </div>					
⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 上述の5つの目標に対して評価指標を設定します <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>目標1の指標 ネットワーク <small>公共交通網の一体化 不便地域の減少</small></td> <td>目標2の指標 まちづくりへの貢献 <small>住民、観光客の満足度向上 周遊観光、まちなか利用客の増加</small></td> <td>目標3の指標 使いたくなる交通 <small>減少傾向にある公共交通利用者数の維持・向上 住民や事業者の意識の変容</small></td> <td>目標4の指標 協働 <small>地域・関係者との協働の取組み数、回数増</small></td> <td>目標5の指標 実行 <small>事業の実施状況(確実な事業実施)</small></td> </tr> </table>	目標1の指標 ネットワーク <small>公共交通網の一体化 不便地域の減少</small>	目標2の指標 まちづくりへの貢献 <small>住民、観光客の満足度向上 周遊観光、まちなか利用客の増加</small>	目標3の指標 使いたくなる交通 <small>減少傾向にある公共交通利用者数の維持・向上 住民や事業者の意識の変容</small>	目標4の指標 協働 <small>地域・関係者との協働の取組み数、回数増</small>	目標5の指標 実行 <small>事業の実施状況(確実な事業実施)</small>
目標1の指標 ネットワーク <small>公共交通網の一体化 不便地域の減少</small>	目標2の指標 まちづくりへの貢献 <small>住民、観光客の満足度向上 周遊観光、まちなか利用客の増加</small>	目標3の指標 使いたくなる交通 <small>減少傾向にある公共交通利用者数の維持・向上 住民や事業者の意識の変容</small>	目標4の指標 協働 <small>地域・関係者との協働の取組み数、回数増</small>	目標5の指標 実行 <small>事業の実施状況(確実な事業実施)</small>		
⑥ 計画期間	<input checked="" type="checkbox"/> 平成31～36年度までの5か年 <small>※上位計画の期間にあわせます ※再編実施計画が必要となりますが、5年間の施策展開にあたっての国の支援の最大5年間にもあわせます</small> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">短期実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">中期実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">長期実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">目標の実現</div> </div>					
⑦ その他 <small>(その他計画の実施に關し地方公共団体が必要と認める事項)</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業展開のための体制や進捗管理方法について明記します <small>※次年度以降、展開していくための体制の設定 ※PDCAと市民への実施状況や評価の開示体制の設定</small> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">展開する体制を構築、実施状況の市民への開示</div> </div>					

● 「地域公共交通網形成計画」について（どのようなものか）

《個々の事業メニューの整理のイメージ》

第5章 本市の公共交通網形成に向けた取組み

5-1 目標を達成するための事業の設定

目標を達成するための事業として8事業を設定する。各事業の内容は次頁より示す。

目標の設定	目標を達成するための事業の設定
目標1 公共交通利用者の継続増加を目指す 【-目標1の指標】 ○バス乗降 乗降者数の継続 H27年度 H29年度 乗降者4874人/年 乗降者4874人/年 ○バス乗降 乗降者数の継続 H27年度 H29年度 乗降者4874人/年 乗降者4874人/年 ○交通不便地域人口割合の減少 H29年度 H31年度 17.4% 10%以下	【事業1】 バス路線に関する事業 バス路線の強化・わかりやすさ向上 【事業2】 郊外路線に関する事業 路線本数の少ない郊外地域の路線 交通不便地域に新規路線 【事業3】 駅周辺に関する事業 駅周辺における分かりやすい交通案内の提供 【事業4】 利用環境、乗換環境の改善に関する事業 バス乗降や乗換案内等の利用環境や乗換環境の改善
目標2 移動しやすい公共交通の実現を目指す 【-目標2の指標】 ○まちの機能強化（公共交通体系の充実等）と国際化の推進の進捗度 H29年度 H31年度 19.7% 30%以上 目標3 ニーズに対応した路線やダイヤの設定を目指す 【-目標3の指標】 ○高齢や障害者などの交通の便の満足度 H29年度 H31年度 45.1% 50%以上 目標4 利用促進策等に向けた取組みの充実を目指す 【-目標4の指標】 モビリティ・センターの実施 H29年度 H31年度 5回/年 5回/年以上 運転手確保に向けた取り組み H29年度 H31年度 1回/年 1回/年以上	【事業5】 バリアフリーに関する事業 バス乗降のバリアフリー化など乗降者・障害者等がしやすい環境の整備 【事業6】 観光に関する事業 観光客へ分かりやすい観光案内、もてなし環境の整備 【事業7】 利用促進に関する事業 乗降者数向上とモビリティ・センターの実施 【事業8】 安定運行に関する事業 運転手確保に向けた取り組み

事業メニューの「体系」

第5章 本市の公共交通網形成に向けた取組み

【事業2-1】 地域の公共交通を維持するための取組みの実施

【実施内容】

- 事業として、事業ごとに連携し、地域の公共交通を維持・確保していくためには、地域住民が主体となり、地域の公共交通について考える機会を設けていく必要がある。
- 一市が主体となり、交通不便地域の対象となる自治会等と連携し、地域公共交通の維持、交通不便地域での新たな地域交通の導入、移動手段の支援等について協議する場を構築。

＜参考＞活動車における公共交通型白地車普通運送事業の例

- 実施主体：300法人がらまいる地区長期
- 利用者：会員登録された者及びその同伴者
- 運行区域：大宮区長久間町古沢及び川上地区に限り実施
- 実施期間：実施年度まで

＜市の支援＞実施年度で、公共交通型白地車普通運送を行うとする団体に對し、新規登録の一部を補助することにより、公共交通型白地車普通運送を推進し、既に運行している団体に對しては運行に係る費用を補助することで、運行の継続を支援し、交通不便地域の交通手段を確保。

【出典】活動車のホームページ

＜参考＞神奈川県相模原市における新たな地域交通の導入

- 相模原市では、交通不便地域を対象に予約型タクシーを導入している。
- 利用実態について、地域の企業等と連携し、地域住民への普及の周知を行っている。

【実施内容】

- 【事業2-2】 鉄道、バスの路線案内強化
- 【事業3-1】 バス案内所のモビリティ・センター機能

個々のメニューの内容
「概要、参考事例、事業主体、スケジュール」

第5章 本市の公共交通網形成に向けた取組み

【事業2-2】 鉄道、バスの路線案内強化

【実施内容】

- 市内の鉄道駅における路線バスとの接続状況（運行する路線やダイヤ接続状況等）についての情報発信や、ダイヤ接続強化を進めることで、鉄道とバスが一体となった利便性向上を図る。
- 鉄道とバスの接続案内の強化、情報案内の強化

【実施主体】

バス事業者、鉄道事業者、旭川市

【実施スケジュール】

年次	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
実施											

【事業3-1】 バス案内所のモビリティ・センター機能

【実施内容】

- バス案内所として、時刻表、運行情報等の提供、観光を含めた総合的な案内により、観光客、市民及びバス利用のしやすさが図られる。
- バス案内所において路線バスを含めた、総合的な交通及び観光に関する情報の提供

【実施主体】

バス事業者、鉄道事業者、旭川市

【実施スケジュール】

年次	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
実施											

● 「地域公共交通網形成計画」について（どのようなものか）

個々の方策メニューの記載のしかたにも、いくつかのパターンがあります。

例えば...

- 「□□□□□の実施」
- 「□□□□□の導入の検討」
- 「□□□□□の可能性の検討」
- 「□□□□□の実証運行（または試行実施）を踏まえた導入検討」

等

●これからの進め方について

計画・準備

注) []及び斜字は、仕様書に記載されていないが、弊社が提案する事項

資料・データ、
調査等で、
現状をつかむ

(1) 圏域及び地域公共交通の現況調査

ア 圏域の現況調査

[発生要因] 地理、人口、 事業所、観光等	[集中要因] 医療、商業、 観光施設分布等
[公共交通] 交通網、サービス、 利用者数等	[交通結節点] 周辺人口、土地利 用、施設立地等

イ 地域公共交通の利用実態調査

プレ調査の実施
調査の企画立案・準備・関係機関調整
調査の実施 ●小浜線・バス利用者 ●地域住民 ●観光客 ●医療機関・商業施設利用者 ●高校生

ウ 先進地調査 ・地方鉄道、バス活性化策（新幹線開業に伴う事例含む）
・日常利用促進策 ・その他協議会提案事項

協議会

★関係者のみなさまに
・データ等のご提供
・調査へのご協力
をお願いします
こととなります。
何卒よろしく
お願い致します。

問題・課題を
見出す

(2) 課題の抽出・整理

問題点の抽出	課題の整理
反映すべき重点課題の絞り込み	

上位・
関連計画等

協議会

基本方針・目
標を定めて、

必要なメニュー
を抽出し、

主体・スケジュール
について調整

(3) 地域公共交通網形成計画策定

基本方針・計画目標	事業(メニュー・主体・スケジュール)	評価指標・手法
-----------	--------------------	---------

「嶺南地域公共交通網形成計画（素案）」のとりまとめ

協議会

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

1. 複数自治体の連携による鉄道利用促進の取組み の例

【事例】

城端・氷見線活性化推進協議会

【対象地域】

JR西日本 城端線・氷見線沿線地域 (富山県)

【取組主体 (構成メンバー)】

高岡市、氷見市、砺波市、南砺市、国、県、交通事業者、
商工・観光関係団体、住民代表

【概要】

- ・ **城端・氷見線の利用促進**を図るため
昭和62年(1987年)に設立
- ・ 主な取組みは次のとおり
 - WEBサイトによる**情報発信**
 - 鉄道利用促進のための**調査・啓発**
(ノーマイカーデー等)
 - **観光PR イベント**企画・運営
 - **美化運動**(駅花壇の管理等)
 - 「**鉄道少年団**」活動支援 等



協議会ホームページ



観光列車「ベル・モンターニュ・エ・メール (ベルもんた)」を活用した沿線の魅力発信

【事例】

日田彦山線活性化推進沿線自治体連絡会

【対象地域】

JR九州 日田彦山線沿線地域 (福岡県・大分県)

【取組主体 (構成メンバー)】

北九州市、田川市、日田市、香春町、添田町、川崎町、東峰村
(この他福岡県交通政策課及び鉄道事業者が
オブザーバーとして参画)

【概要】

- ・ **日田彦山線の利用促進**と沿線地域の活性化を図るため平成14年(2002年)に設立
- ・ 主な取組みは次のとおり
 - WEBサイトによる**情報発信**
 - 関係団体との**意見交換、提案・要望**
 - 路線イメージアップのための**PR、イベント**
 - 活性化に係る**調査研究**



連絡会ホームページ



鉄道事業者と共催のウォーキングイベントパンフレット

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

3. 広域的な観光周遊バス等の例

【事例】

北陸エリア観光周遊バス

【対象地域】

富山県、石川県、福井県内 (北陸新幹線沿線)

【取組主体】

鉄道事業者、旅行会社、沿線自治体等

【概要】

- 平成27年3月14日の北陸新幹線金沢・富山～長野駅間の延伸開業にあわせ、北陸エリアを広域的に周遊できる2次交通アクセスや着地フリーバス実施
- 2次交通アクセスとしては、金沢駅・富山駅を起点とした3つの観光周遊バスを設定



【事例】

観光列車への乗車を組み込んだ観光周遊バス

【対象地域】

道南エリア (函館市、江差町、木古内町等)

【取組主体】

バス事業者、鉄道事業者、旅行会社等

【概要】

- 北海道新幹線開業1周年を迎える2017年に、新たなコースとして「函館・江差・木古内周遊コース」企画
- コース途中、木古内駅～渡島当別駅間で道南いさりび鉄道 (IBJR江差線) の観光列車「ながまれ号」に乗り
- 2017年4月29日～10月28日の毎週土曜日のみ運行 (コース) 函館駅→新函館北斗駅→厚沢部町 (道の駅あっさび) →江差町 (フリータイム) →木古内町 (道の駅みそぎの郷きこない) →木古内駅→道南いさりび鉄道「ながまれ号」乗車→渡島当別駅→北斗市 (トラピスト修道院) →函館駅→湯の川エリア各ホテル



●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

5. 着地型観光による誘客促進 (事業者支援) の取組みの例

【事例】

がんばる事業者応援プログラム

【対象地域】

富山県南砺市内

【取組主体】

南砺市観光協会

【概要】

- 北陸新幹線開業を契機として観光誘客を促進するため、「南砺らしさ」や「特別感」のある事柄 (宿泊、食事、体験等) に対し、事業費の一部を助成

(例) 「南砺プレミアム着地型旅行商品造成支援事業」については、送客1名につき500円を限度として助成 (ただし1企画商品につき20万円を限度)



がんばる事業者応援プログラムの概要

事業名	助成の内容	助成対象者
質の高い商品づくり	○旅行会社の特別企画として「南砺らしさ」「特別感」のある旅行商品の素材づくり・内容の向上 (宿泊、食事、土産、体験等) に対して助成します。	協会員である事業者
「南砺プレミアム旅行商品素材づくり支援事業」	協会員の特別企画が旅行会社等によって商品化された場合において、「南砺らしさ」「特別感」を感じさせる事柄に要する費用の一部について、送客実績に応じて助成します。	
市内観光地を結ぶ交通アクセスの充実	○市内各地の観光地を通常料金より割安で便利に巡ることが出来るタクシープランに対して助成します。	協会員であるタクシー事業者
「南砺まごころ観光タクシープラン支援事業」	観光タクシープランは市内限定で時間制の定額とし、通常料金から割り引いた金額の一部を助成します。	
広域観光の推進	○富山発～南砺～△△、金沢発～南砺～○○等南砺への誘客バスツアー等の旅行商品で、特別企画としての「南砺らしさ」「特別感」のある事柄 (食事、現地語り部案内、民謡披露等) に対して助成します。	協会員である旅行者等
「南砺プレミアム着地型旅行商品造成支援事業」	着地型旅行商品の特別企画として「南砺らしさ」「特別感」を感じさせる事柄に要する費用の一部について、旅行商品を造成する協会員である旅行者等に対して助成します。	

出典：南砺市観光協会作成員向けPRチラシ



「南砺まごころ観光タクシー (なんたく)」とコース別料金設定 (H26年度試験運行時)

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

6. 駅の再生・活用に係る取り組み の例

【事例】

駅再生プロジェクトアクションプラン

【対象地域】

京都府内の乗降客数3千人／日未満の駅周辺

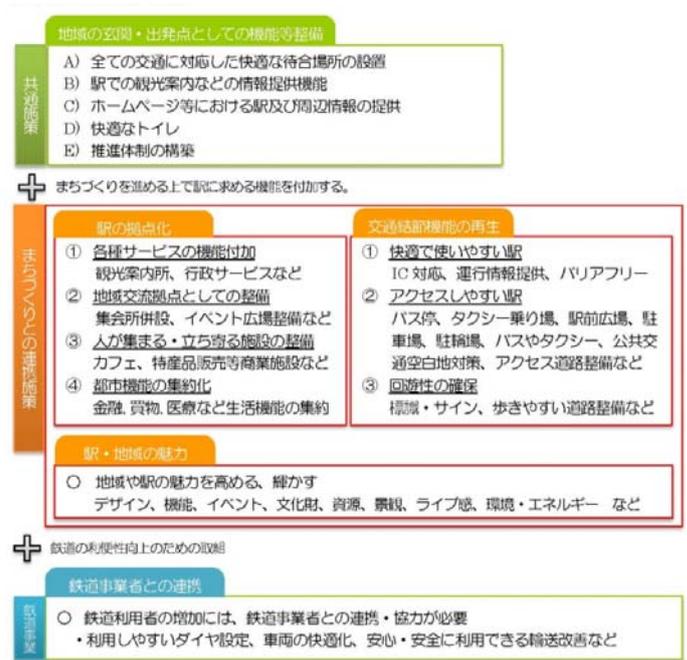
【取組主体】

京都府（鉄道事業者、市町村、地域の協力が前提）

【概要】

- **駅**は交流や地域のにぎわいを高める可能性を有した場所・空間であることから、駅及び駅周辺の賑わいを復活させ、**地域の拠点づくりや駅の交通結節点としての機能を再生させる施策を検討し、もって鉄道路線の維持確保や、駅とその周辺の再生による公共交通の活性化を図る**
- 先導駅として、JR関西本線加茂駅以東、JR山陰本線園部駅以北、京都丹後鉄道の乗降客数が1千人未満の駅のうち、**市町村にまちづくりと連携した駅再生の取組意向がある駅**を選定し、事業実施可能性を協議

駅再生のための施策



出典：駅再生プロジェクトアクションプラン（平成27年 京都府）

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

7. 鉄道を補完する広域バスの運行 の例

【事例】

相楽東部広域バス

【対象地域】

笠置町、和束町、南山城村（京都府）

【取組主体】

笠置町、和束町、南山城村、京都府

【概要】

- 約1時間に1本の運行であるJR関西本線と並行する町村間（JR加茂駅～月ヶ瀬口駅間）において、**JRのダイヤの中間時間帯に広域バスを運行**
- 1日4往復（週4日運行（月・水・金・土）、祝日の場合も運行）
- 乗車定員 9名（予約不要）
- 乗車運賃
各町村内の区間：200円（月ヶ瀬口駅～道の駅 お茶の京都みなみやましろ村100円）
各町村を跨がる区間：300円（加茂駅（西口）～木屋200円）



出典：相楽東部広域バスリーフレット

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

●その他の事例

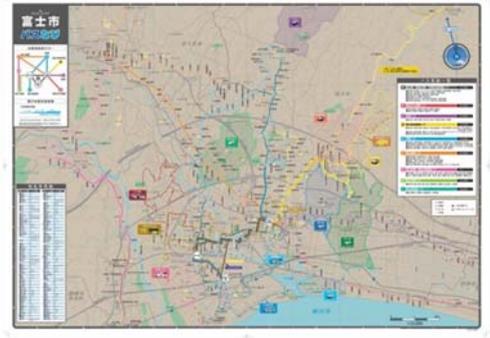
【事例】公共交通マップ等の作成

- 各市町の鉄道や路線バス、タクシー等の案内について、公共交通マップや総合時刻表、利用促進に向けたチラシ等を作成

●富士市 □バスマップ (中心部の案内)



●富士市 □バスマップ (市全体の案内)

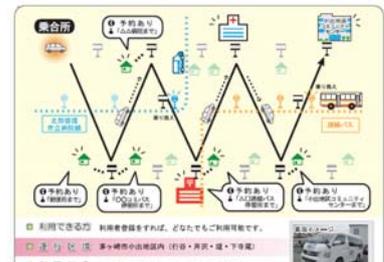


●埼玉県上尾市 □バスマップ



●埼玉県上尾市 □時刻表

●神奈川県茅ヶ崎市 □利用方法の案内



★例えば、地域全体としてのマップを作る

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

●その他の事例

【事例】分かりやすい乗り場の案内

- 鉄道駅における他の公共交通機関の乗り場案内を提供

●修善寺駅 □改札付近での乗り場案内



★例えば、地域としてサイン等を統一する

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

●その他の事例

●例：公共交通不便地区の対応

- ◇デマンドの実証運行と導入検討
- ◇地域で支える送迎サービス、
病院送迎との連携等の可能性検討



カーシェアから生まれたコミュニティ

●例：乗り継ぎ拠点等の充実

- ◇駅周辺の徒歩・自転車環境の充実
- ◇バス停と店舗の連携
- ◇案内等の充実



コンビニ店内のバスロケの例

●他地域の公共交通への取り組み事例について (どのような範疇のことがメニューとなるか)

●その他の事例

●モビリティ・マネジメント(MM)

モビリティ・マネジメント(MM)とは

まちづくり・交通・地球環境・健康等のことを考え、過度にクルマに頼っている“考え方”や“行動スタイル”を自発的に変容し定着するように促す、コミュニケーション施策を中心とした取り組み。

小学生の公共交通についての勉強会



店舗とタイアップした割引切符

高齢者中心の公共交通についての相談会



MMツールの例

他にも手法がいろいろあります。